

# お申込みの流れ

## 個人で設置する場合

- ① 設置申込み（設置申請書）
- ② 現地調査・施工協議
- ③ 工事設計書作成・設置者に提案
- ④ 設置者の承認
- ⑤ 三好市に工事計画書報告・分担金納付書
- ⑥ 分担金納付
- ⑦ 保健所届出
- ⑧ 工事開始
- ⑨ 中間検査
- ⑩ 完成事前検査
- ⑪ 工事完了
- ⑫ 完了検査、引き渡し
- ⑬ 正式使用開始通知
- ⑭ 浄化槽使用開始届

そして維持管理  
保守点検・清掃・法定検査

すべてお任せ♪

## 市町村で設置する場合

- ① 設置申込み（設置申請書）
- ④ 設置者の承認
- ⑥ 分担金納付

## 株式会社 三好浄化槽ネットワーク

- ② 現地調査・施工協議
- ③ 工事設計書作成・設置者に提案
- ⑤ 三好市に工事計画書報告・分担金納付書
- ⑦ 保健所届出
- ⑧ 工事開始
- ⑨ 中間検査
- ⑩ 完成事前検査
- ⑪ 工事完了
- ⑫ 完了検査、引き渡し
- ⑬ 正式使用開始通知
- ⑭ 浄化槽使用開始届

⑮ 同月から使用料納付

そして維持管理  
維持管理・清掃・法定検査

簡単お申し込み♪

三好市内27社からなる  
**共同企業体**

**0120-878-844**

みんなでよくするしこくのおみず  
株式会社 **三好浄化槽ネットワーク**  
+++++ MIYOSHI JOKASO NETWORK +++++

〒778-0011 徳島県三好市池田町ハヤシ1035番地1  
mail▶info@m-jokaso.com web▶http://m-jokaso.com  
Tel▶(0883)87-8847  
Fax▶(0883)87-8848



インスタもチェック▶

三好浄化槽ネットワーク



step1

設置相談  
現地調査

step2

浄化槽  
申請書記入

step3

分担金  
納付後  
工事着工

step4

使用開始

美しい自然を次の世代へ

みんなで

よくする

しこくのおみず

水を使わない日はありません。  
毎日の水を、きれいな状態で自然にお返ししませんか。



株式会社 **三好浄化槽ネットワーク**  
+++++ MIYOSHI JOKASO NETWORK +++++

# 合併浄化槽の設置

浄化槽は、お客様に設置費の一部を負担していただき、三好市が設置いたします。設置後はお客様に使用料をいただき、三好市からの委託を受けた当社が**保守点検・清掃・法定検査**を行います。

※イメージ図



**保守点検**  
年3回以上

**清掃**  
年1回



**法定検査** 年1回

## 例 5人槽を設置したAさん宅の場合 (単独転換)

① 浄化槽の設置工事

<p>浄化槽の工事 <b>約84万円</b></p> <p><small>※国で示されている浄化槽本体の設置費用に係る標準工事費。</small></p>	<p>浄化槽の工事 <b>10万2千円</b></p>
---	---------------------------------

② 配管工事

<p>配管の工事 <b>約45万円</b></p>	<p>配管の工事 <b>約15万円</b></p>
-------------------------------	-------------------------------

さらに ③ **6万円の転換補助!!**

①+②-③

<p>合計 <b>約129万円</b></p>	<p>合計 <b>約19万2千円</b></p>
-------------------------	--------------------------

ご家庭の生活排水 in →

きれいになって Go →

がっぺーじようかそう

※合併浄化槽を設置するには、小型浄化槽の場合は乗用車一台分程度の用地が必要です。また、工事の際に建設作業用の重機等が作業をするスペースも必要になります。設置場所等については、ご相談下さい。

# 各種補助金制度

## 転換補助金制度

単独処理浄化槽・汲み取り槽を使用しているご家庭の生活排水は、浄化されことなくそのまま河川に流されています。三好市は早期に合併浄化槽への転換を促進するために、転換補助制度を設けています。この機会にぜひお考え下さい。

三好浄化槽ネットワーク

補助金の申請まで、当社が責任を持って行います!

補助額	単独処理浄化槽	汲み取り槽
5人槽	60,000円	大きさに関係なく <b>32,000円</b> <small>※一基あたり。</small>
6~7人槽	70,000円	
8人槽以上	80,000円	

## 単独・汲み取り 宅内配管補助金 上限30万まで補助対象に!!

平成31年4月より、単独転換宅内配管補助金制度が設けられ、また令和3年4月より汲取転換宅内配管補助金制度も新たに制定されました。ますます低コストでの転換が可能に!

※限度額は、補助対象経費の合計額となります。限度額が30万円に満たない場合は、それまでの額が補助限度額となります。

## 浄化槽の使用料 (月額) ※税込

月額使用料は当社が口座振替などの手続きを三好市に代わって行います。

5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~15人槽	16~20人槽
¥3,850	¥4,400	¥5,170	¥6,710	¥8,910
21~25人槽	26~30人槽	31~40人槽	41~50人槽	51人槽以上
¥10,560	¥11,880	¥14,740	¥17,490	お問い合わせ下さい。

## 分担金 ※税込

5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~15人槽	16~20人槽
¥102,000	¥113,400	¥138,000	¥213,900	¥328,800
21~25人槽	26~30人槽	31~40人槽	41~50人槽	51人槽以上
¥414,000	¥481,200	¥559,200	¥644,100	お問い合わせ下さい。